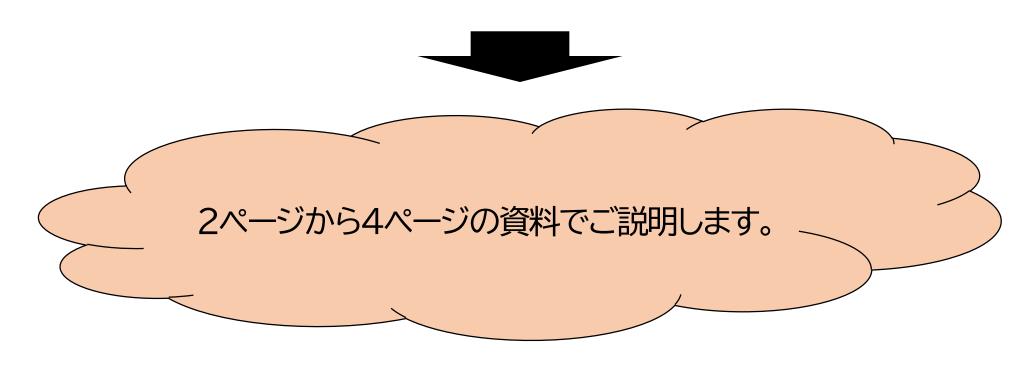
# 【常盤校区】 学校適正化に向けた校区懇談会 (第2回)



## 第1回懇談会でいただいたご質問について

◆「4-3-2制」など、これまでの学年の区切りを変更する取組について、具体的にどういったことを導入し、何を分けるのか理解が難しい。 どのようなメリットや影響があるのか知りたい。



#### 小中一貫校(教育)における主な学年段階の区切りについて

戦後、当時アメリカで実施されていた「6-3制」を導入

高度経済成長期以降、子どもを取りまく環境が大きく変わる中、発達の早期化がみられるように

2000年頃から広島県呉市、東京都品川区、京都府京都市などで9年制小中一貫教育の試行

2016年「義務教育学校」の制度化を経て、9年間の教育課程を柔軟に区切ることが可能に

【6-3制】・・・小学校(6年間)を卒業後、中学校3年間の教育課程へ移行

例)従来の小・中学校すべて ※小中一貫型小・中学校及び義務教育学校の中には、明確に「〇-〇制」という区分を示していない事例もある。 一方でその多くが、小学校高学年からの一部教科担任制を導入するなど、緩やかで柔軟な区切りを設けている。

【4-3-2制】・・・9年間の教育課程を、前期4年-中期3年-後期2年で区分

例)和泉市立南松尾はつが野学園、つくば市立みどり野学園、品川区立日野学園 など

【5-4制】・・・前期5年-後期4年で区分 6年生時に後期(中学)校舎へ移る事例も

例)京都市立東山泉小中学校、鳥取市立鹿野学園、小野市立河合小中学校 など

#### 南松尾はつが野学園(大阪府和泉市)の取組【4-3-2制】について

「学園授業スタンダード」による9年間を見通した継続、連続した学習指導 (小中一貫したカリキュラム)

○個によりそう学び ○主体的な学び ○対話的な学び ○探求的な学び ○ICTを活用した学び

前期課程						後期課程		
ファースト ステージ				セカンド ステージ			ファイナル ステージ	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
○ <i>学級担任を中心とした学習</i> ○ <i>基礎・基本の定着</i> ○ <i>学習習慣の定着</i>				○一部教科担任制から なだらかに 教科担任制(後期課程)へ移行 ○基礎・基本の徹底と応用力			○ <i>専門的な学習の充実</i> ○ <i>確かな進路選択の保</i> 障	

- ◎施設一体型義務教育学校であり、学校長は1名。教職員組織(職員室)も小中一体化。
- ◎5、6年生で教科担任制を導入するなど、4-3-2の区切りを持たせつつ、6年生の「修了証書授与式」や、7年生の「後期課程進学式」実施など、従来の6-3制の特徴も残した「緩やかな4-3-2制」を導入。

# 東山泉小中学校(京都府京都市)の取組【5-4制】について





西学舎(ファーストステージ):一橋小敷地に建設された 新校舎



東学舎(セカンドステージ):月輪中を増築・改修 ※両校舎間の距離は約750m

- ◎施設分離型義務教育学校であり、学校長は1名。西学舎に副校長及び教頭、東学舎に教頭を配置。
- ◎6年生進級時に、西学舎から東学舎へ移動。授業時間も50分となり、従来の中学校生活を行う。
- ◎学習発表会や文化祭はステージごとの開催。5年生修了時には「巣立ちの式」、6年生修了時には「小学校課程修了式」、7年生進級時には「中学校課程入学式」を実施するなど、区切りを意識した行事を開催。

#### 第1回懇談会でいただいた主なご意見について

- ◆子どもを育てるのは学校だけではなく、地域でもある。これまで培ってきたコミュニティ の今後について懸念がある。門前町会のアンケートでも、反対の声が多かった。
- ◆新たな学校を希望する場合は特認校制度を活用するという方策もあるのでは。 門前町会として常盤校区に属しつつ、希望される方は新たな学校も選択できるのならば、 議論の着地点も見えてくる。
- ◆仮に学校を選択できたとしても、門前町会としては分断してしまう懸念がある。 そうした懸念をどう解決していくかが課題。
- ◆時代に沿った変化の必要性は当然のこと。学校再編はもっと加速化すべきではないか。一方、門前町だけに負担がかかっているため、市全体で広く通学区域を見直してはどうか。
- ◆現状、門前町としてのメリットは感じられないように思う。一方で、新たに門前町に住む方では新たな学校を望む方もいると思う。門前町の方が納得できる形に。

#### これらを踏まえ、教育委員会として考えられる方向性(案)を検討しました

5

## ご意見を踏まえた方向性(案)について

# 調整区域の設定(案)

☆現実施計画(案)で、通学区域の見直し対象としている地域については、『従来校と、

新たな(仮称)葛城小中一貫校のいずれも選択できる調整区域』の設定に向けて 検討します。

- Q.調整区域の設定は時限的なものなのか?
  - A.具体的な時限を設けて設定するものではありません。 ただし、今後の住居表示実施状況等によっては、再度検討を行う可能性もあります。
- Q.現在調整校として設定されている、光明小学校の取り扱いはどうなるのか?
  - A.光明小学校を選択できる調整区域の維持を必要とするご意見が多数であれば、 そのご意見を踏まえた上で方向性を決定します。